

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

作物統計調査の作況調査の果樹調査（以下「本調査」という。）として実施したものであり、果樹の結果樹面積（パインアップルにあつては、収穫面積）、収穫量、出荷量等の現状とその動向を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における果実の生産努力目標の策定及びその達成に向けた生産対策、需給調整・流通改善対策の推進、農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく果樹共済事業の適正な運営等のための資料を整備することを目的としている。

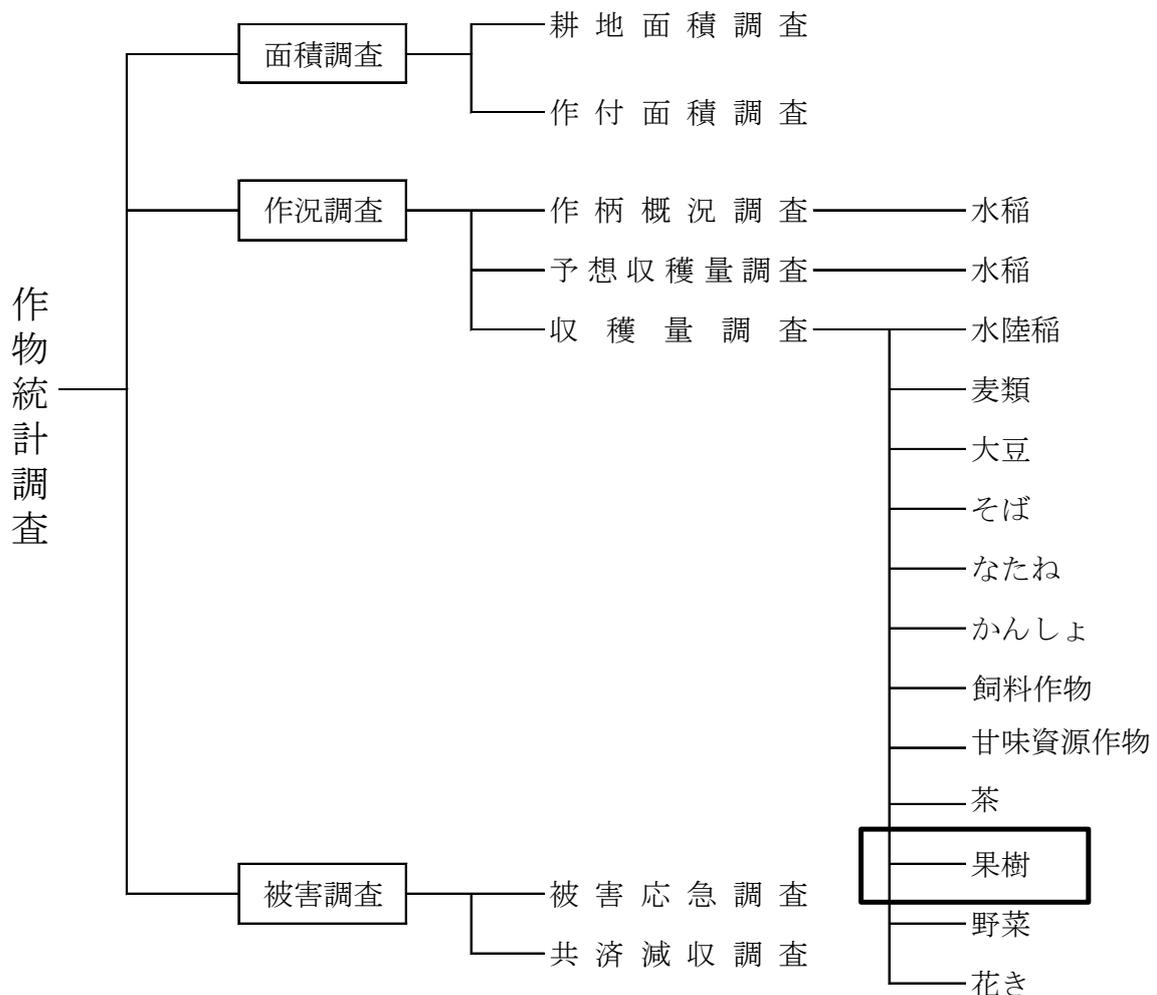
(2) 調査の根拠

作物統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項に基づく総務大臣の承認を受けて実施した基幹統計調査である。

(3) 調査の機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織を通じて行った。

(4) 調査の体系（太枠部分が公表した範囲）



(5) 調査の範囲

全ての都道府県を調査対象とする全国調査を6年ごとに実施しており（直近では平成26年産）、その中間年に当たる本年産にあつては、調査対象品目ごとに、平成28年面積調査結果に基づき、全国の栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、果樹共済事業を実施する都道府県並びにみかん及びりんごにあつては果実需給安定対策事業を実施する都道府県を調査の範囲（以下「主産県」という。）としている（別表1「品目別調査対象都道府県（主産県）一覧表」参照）。

なお、パインアップルは、沖縄県のみ調査を実施している。

(6) 調査対象者の選定

ア 関係団体調査（全数調査）

調査対象品目を取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 標本経営体調査（標本調査）

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県についてはアに加えて、2015年農林業センサスにおいて調査対象品目を販売目的で栽培し関係団体以外に出荷した農林業経営体から、品目別作付面積の規模に比例した確率比例抽出法により抽出をした。

標本の大きさ（標本経営体数）については、全国の10a当たり収量を指標とした目標精度（みかん及びりんごについては1～2%、それ以外の品目は2～3%）が確保されるよう、都道府県別に調査対象品目の全国収穫量に占めるシェアを考慮して目標精度（みかん及びりんごについては3～15%、それ以外の品目は5～20%）を設定し、必要な標本経営体数を算出した。

(7) 調査対象者数

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効 回収数 ②	有効 回収率 ③=②/①	母集団 の大きさ ④	標本の 大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効 回収数 ⑦	有効 回収率 ⑧=⑦/⑤
	団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
みかん	271	244	90.0	23,600	1,484	6.3	893	60.2
りんご	211	204	96.7	24,248	881	3.6	521	59.1
日本なし	220	202	91.8	10,382	1,375	13.2	880	64.0
西洋なし	101	95	94.1	3,239	303	9.4	208	68.6
かき	208	196	94.2	15,846	2,031	12.8	1,366	67.3
びわ	63	58	92.1	1,374	390	28.4	212	54.4
もも	160	148	92.5	9,559	517	5.4	323	62.5
すもも	106	101	95.3	3,111	544	17.5	319	58.6
おうとう	90	73	81.1	6,176	304	4.9	172	56.6
うめ	122	102	83.6	10,009	1,917	19.2	1,165	60.8
ぶどう	281	275	97.9	15,509	1,335	8.6	892	66.8
くり	123	115	93.5	11,725	2,221	18.9	1,397	62.9
パインアップル	4	4	100.0	187	56	29.9	17	30.4
キウイフルーツ	104	96	92.3	3,027	694	22.9	472	68.0

注：「有効回収数」は、回収があったもののうち、当年産において栽培がなかった標本経営体等を除いた数である。

(8) 調査期日

収穫・出荷終了時（別表3「果樹の年産区分」参照）

(9) 調査品目（14品目）

みかん、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり、パインアップル及びキウイフルーツ

(10) 調査事項

ア 関係団体調査

調査品目別及び品種別（別表2「果樹の品種区分」参照）の結果樹面積、出荷量、出荷量のうち加工向け（みかん、りんご及びパインアップルに限る。）

イ 標本経営体調査

調査品目別及び品種別（別表2「果樹の品種区分」参照）の結果樹面積、収穫量（出荷量及び自家用、無償の贈与の量）

(11) 調査方法

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

(12) 集計方法

ア 都道府県値

農林水産省地方組織に提出された調査票は、農林水産省地方組織において集計した。

(ア) 結果樹面積の集計は、関係団体調査結果を基に行っており、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完している。

(イ) 収穫量の集計は、関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた10a当たり収量に結果樹面積を乗じて算出し、必要に応じて統計調査員による巡回又は職員による情報収集により補完している。

(ウ) 出荷量の集計は、関係団体調査結果から得られた出荷量及び標本経営体調査結果から得られた10a当たり出荷量等を基に算出している。

イ 全国値

農林水産省地方組織から報告された都道府県値を用い、農林水産省大臣官房統計部において集計した。

また、本年産は主産県調査年に当たることから、全国調査を行った平成26年産の調査結果に基づき、次により推計した。ただし、みかん（計）については、早生温州と普通温州ごとに推計した全国値を合計している。また、パインアップルについては沖縄県のみ調査であり、全国値作成のための推計は行っていない。

(ア) 結果樹面積（りんご（計）、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり及びキウイフルーツ）

$$\text{全国値} = \text{結果樹面積の主産県値} + \frac{\text{結果樹面積の主産県値}}{\text{栽培面積の主産県値}} \times (\text{栽培面積の全国値} - \text{栽培面積の主産県値})$$

（注）：「栽培面積」は、『平成30年耕地及び作付面積統計』（農林水産省統計部）による。

(イ) 結果樹面積（みかん及びりんごの各品種）、収穫量及び出荷量

$$\text{全国値} = \frac{\text{平成26年産の全国値} \times \text{平成30年産の主産県値}}{\text{平成26年産の主産県値}}$$

(14) 調査の精度

本調査結果（主産県計）の10a当たり収量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、次のとおりである。

区 分	標準誤差率	区 分	標準誤差率
み か ん	1.3 %	す も も	2.4 %
り ん ご	1.9	お う と う	2.3
日 本 な し	1.0	う め	2.0
西 洋 な し	2.1	ぶ ど う	1.7
か き	1.1	く り	1.9
び わ	2.4	パインアップル	3.7
も も	2.1	キウイフルーツ	0.9

2 用語の説明

(1) 栽培面積

調査日現在において、複数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物の栽培に利用している面積をいう。

(2) 結果樹面積

栽培面積のうち生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた面積をいう。

なお、パインアップルの収穫面積は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに収穫した面積とした。

(3) 10a 当たり収量

実際に収穫された結果樹面積（パインアップルにあつては、収穫面積）の10a 当たりの収穫量をいう。

(4) 収穫量

収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

(5) 出荷量

収穫量から生産者の自家消費量、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等の量を差し引いた重量をいう。このうち、「加工向け」とは加工用として出荷したものを、「生食向け」とは加工向け以外のものをいう。

また、出荷量の計量形態は、集出荷団体等の送り状の控え又は出荷台帳に記入された出荷時点における出荷荷姿の表示数量（レッテルの表示量目）を用いて計上した。

(6) 集出荷団体

取扱数量の多少にかかわらず、選別、包装、荷造り、輸送、代金計算等の全部又は一部を共同で行う団体（ただし、生産者が2～3戸で構成し、出荷量も極めて少なく、名目だけの任意組合のような団体は除く。）であつて、総合農協、専門農協等のような出荷調整能力を有するものをいう。

(7) 年産区分

果樹は永年作物で、1年1収穫期であることから年産は暦年を原則とするが、出荷開始期などから出荷期間が2か年にわたる品目は、その全量を主たる収穫期間の属する年の年産とした（別表3「果樹の年産区分」参照）。

3 利用上の注意

(1) 本書に掲載した全国農業地域の区分は、次のとおりである。

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北 海 道	北海道
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北 陸	新潟、富山、石川、福井
関 東 ・ 東 山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四 国	徳島、香川、愛媛、高知
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖 縄	沖縄

(2) 本書に掲載した結果樹面積、10 a 当たり収量、収穫量及び出荷量の統計数値は、各表示単位（ha、kg、t）に基づき、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数	7 桁以上 (100 万以上)	6 桁 (10 万)	5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100 以下)
四捨五入する桁数（下から）	3 桁	2 桁		1 桁	四捨五入 しない
例					
四捨五入する前（原数）	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
四捨五入した数値（統計数値）	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

(3) 表中で用いた記号は、次のとおりである。

「0」：単位に満たないもの（例 0.4ha → 0ha）

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「nc」：計算不能

(4) 秘匿方法について

統計調査結果について、生産者数が2以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

(5) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「果樹生産出荷統計」（農林水産省）による旨を記載してください。

(6) 本統計の累年データについては、農林水産省ホームページ「統計情報」の分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「果樹」の「作況調査（果樹）」で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/index.html#r 】

4 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3680

（直通）03-6744-2044

FAX： 03-5511-8771

※ 本調査に関するご意見、ご要望は、上記問合せ先のほか、当省ホームページでも受け付けております。

【 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html> 】

別表2

果樹の品種区分

品 目	品 種 区 分
み かん りんご 日本なし 西洋なし かき びわ 1)もも 2)すもも おうとう うめ ぶどう くり パインアップル キウイフルーツ	早生温州（3）ハウスみかん、極早生みかん）、普通温州 ふじ、つがる、ジョナゴールド、王林 品種区分なし 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

注：1) ももには、ネクタリンを含む。

2) すももには、プルーンを含む。

3) ハウスみかん及び極早生みかんは、早生温州の内数である。

別表3

果樹の年産区分

品 目	年 産 区 分 (主たる収穫期間)	備 考
み かん	平成30年9月～12月	みかんは早生温州と普通温州別にまとめており、主たる収穫期間は次のとおりである。 早生温州 平成30年9月～11月 〔ハウスみかん 平成30年4月～7月〕 〔極早生みかん 平成30年9月〕 普通温州 平成30年11月～12月
りんご 日本なし 西洋なし かき びわ もも すもも おうとう うめ ぶどう くり パインアップル キウイフルーツ	平成30年8月～11月 平成30年8月～9月 平成30年9月～10月 平成30年9月～12月 平成30年5月～6月 平成30年7月～8月 平成30年6月～8月 平成30年5月～7月 平成30年6月 平成30年7月～10月 平成30年8月～10月 平成30年4月～31年3月 平成30年10月～12月	